（仮称）西東京市空き家バンクの運用イメージ（案）

資 料 5

【令和４年２月25日現在】

★先行自治体では市報等で募集しても登録住戸が集まらないことが課題

☞本市では、空き家実態調査(H29)の際に実施した空き家等所有者向けアンケート調査結果の情報を基に、所有者等にダイレクトに利活用の働きかけを実施

<①～⑤：空き家等の所有者等の利用の流れ>

<❶～❸：空き家等の利活用希望者の利用の流れ>

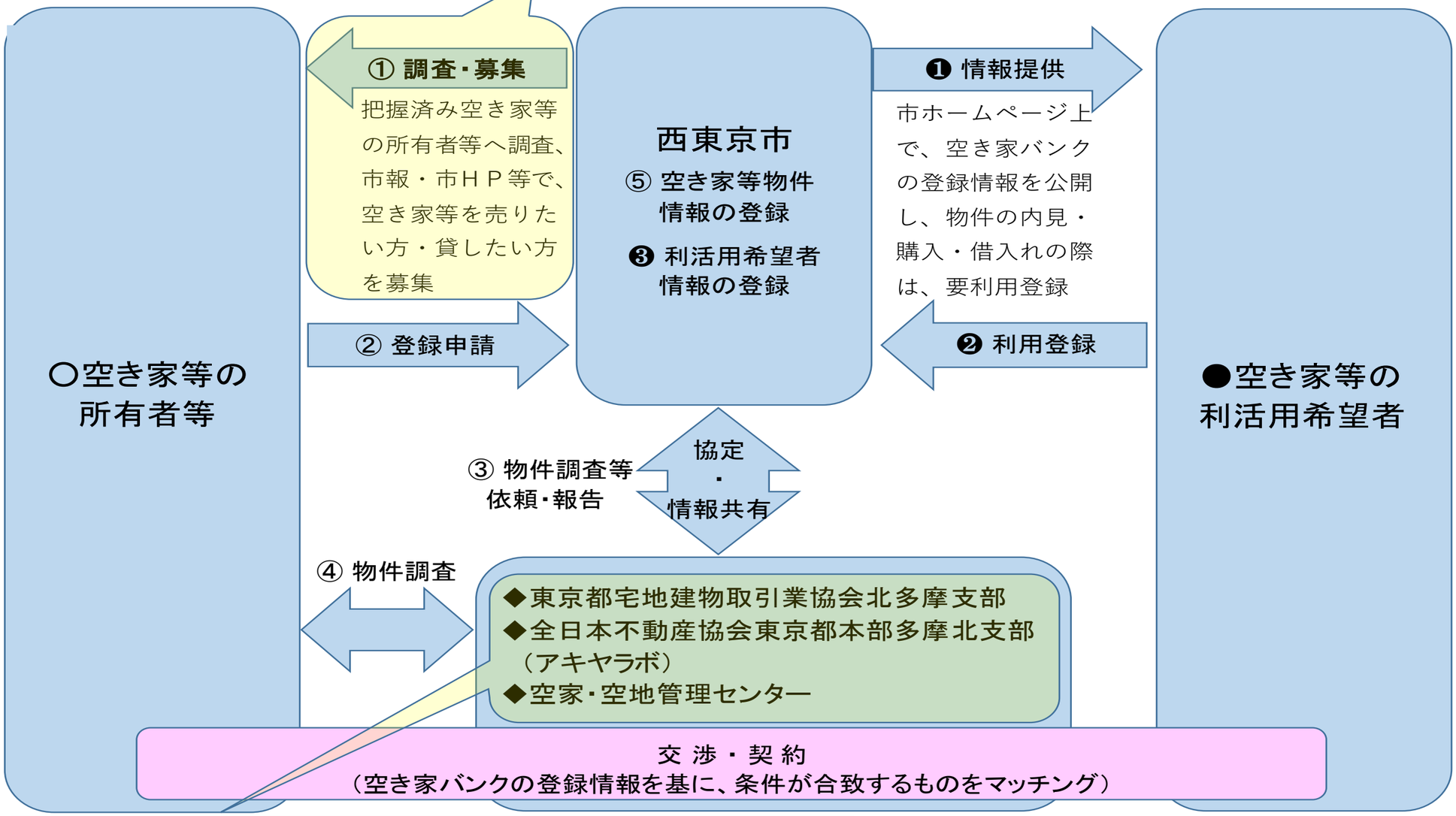

★先行自治体では、１団体(宅地建物取引業協会)とのみ協定締結

☞本市では、既に他自治体や独自で空き家等の利活用の取組を行っている複数団体と協定を締結し、様々なノウハウを活用した仕組みを構築することで、空き家等の所有者等と利活用希望者のマッチング率向上を図る